

# 区政のここをきく

## 一般質問要旨



### 地域活動の充実と観光振興について

鳥飼秀夫 (自民党)

#### 地域活動の充実について

**問** 荒川区の地域コミュニティの核は町会であり、最近では、働き盛りの若い世代が参画し、様々なアイデアや意見を取り交わしている町会もある。地域の町会ごとに様々な課題がある中で、町会が主体となってアイデアを出して、地域の人的資源であるPTAや父親の会、NPO等といった団体と手を携えて解決を図るなど、地域のアイデアを形にする仕組みづくりができないだろうか。区の見解を問う。

**答** 町会・自治会の皆様の経験と実績に基づく、地域発のアイデアを形にすることは、極めて有意義で、地域の課題解決や活性化にもつながるものである。また、PTAやNPO等の様々な団体と協働することで相乗効果を生み、より良い取り組みになることが期待される。区としても、地域のアイデアを実現すべく、相談体制や助成制度の充実、他の地域にも波及させる仕組み作りなど、予算配分も含めて総合的な支援策を更に充実させていく。

**問** 住民自らが、日頃から意識的に清掃に取り組むことは、地域住民の結束力を高め、地域コミュニティづくりにも効果があるほか、防犯の視点からも大きな役割を果たしている。こうした清掃や美化の活動を区内全域に広げることにはできないか。また、町会だけでなく区内事業者にも美化活動へ協力してもらうために、参加した事業者等にインセンティブを与えるような仕組みも必要と考えるが、区の見解を問う。

**答** 区では、5月30日を「環境美化の日」と定め、その前後一か月を環境美化推進月間として美化推進キャンペーンを実施している。今後も、清掃や

美化活動に参加できる機会をさらに増やし、区内全域に広げていく。また、事業者が環境に関わる様々な活動に率先して取り組める仕組みを構築することは大変重要であり、顕彰等も含め、事業者が環境への関心を高めていただけるような枠組みを今後検討していく。

#### 観光振興について

**問** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、年々増加する訪日外国人に、区の街に触れ、楽しみ、満喫してもらう仕掛けを本格的に検討する時期に来ているのではないか。最近の傾向では、「経験や体験」への消費に人気を集まっているが、区のインバウンド戦略について、区の見解を問う。

**答** 区では、外国語対応が可能な観光案内所の設置や、外国人向けの日本文化体験や商店街ツアーなどを実施している。今後も東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、区の特徴を生かして、観光の利便性を高め、より多くの外国人に訪れていただけるよう、引き続き体制整備と情報発信に努めていく。

**問** 区では、俳句のまち宣言をして以降様々な俳句事業を行っており、俳句ポストを前に俳句を詠む子どもたちの姿も見られるようになった。来年は、奥の細道紀行330周年にあたる年である。矢立初めの地である荒川区として、この節目の年に国内外の多くの人に楽しんでもらえる取り組みを推進すべきと考えるが、区の見解を問う。

**答** 奥の細道紀行330周年の来年には、区としても、外国人観光客向けの俳句PR動画の作成を始めとして、新たな事業の取組や、既存事業の拡充を検討している。奥の細道紀行330周年を機に、より多くの方に俳句のまち荒川を知ってもらい、さらに訪れてもらえるよう、積極的に事業展開をしていく。

#### その他の質問項目

○行財政改革について

- 東京女子医科大学東医療センター移転後の計画について
- ゆいの森あらかわのさらなる事業の充実について



▲荒川区各所に設置されている俳句ポスト



### 子育て環境の充実と東京女子医科大学東医療センターの移転後について

菊地秀信 (公明党)

#### 子育て環境の充実について

**問** 本年3月に、虐待を受けた5歳の娘が亡くなるという事件が都内で発生した。このような悲惨な事件を二度と起こさないために、児童相談所は、住民が心を開いて相談ができるように、イメージチェンジを図る必要がある。2020年に区が開設する児童相談所は、これまでの都の児童相談所との違いを示すモデルとなり、より区民に寄り添う施設という色合いを全面に出していくべきと考えるが、区の見解を問う。

**答** 区立児童相談所の設置に当たっては、これまでの取り組みに、子どもと家庭の状況を見極める専門的な視点と予防的対応を加えた「新しい児童相談体制」の実現を目指している。今後、区民の皆様への説明も丁寧に行い、本年3月に都内で起きたような痛ましい事件が起こることのないよう、区立児童相談所と地域の関係機関や協力者との連携を深め、本当に困った時に気兼ねなく相談できる環境の整備に向けて、全力を傾注していく。

**問** 子育て環境の充実については、育児の悩みに対応することに加え、子育ての負担や育児ストレスを軽減するという観点も欠かすことはできない。現在整備中の宮前公園に子どもたちが暑い夏でも思う存分遊ぶスポットとして、水に触れる

ことのできる親水空間をつくることで、親も大変助かると考えるが、区の見解を問う。また、汐入公園内にあるような大型アスレチック遊具の設置も効果的と考えるが、あわせて区の見解を問う。

**答** 宮前公園については、計画段階において関係機関との調整を図りながら整備を進めており、親水空間や大型アスレチック遊具については、子どもたちに人気のある施設であると認識している。このような視点から、親水空間としてのスーパー堤防の整備や、延長約三十メートルのローラーすべり台、アスレチック機能を有した複合遊具等を設置する予定となっており、今後も魅力ある公園となるよう鋭意取り組んでいく。



▲汐入公園にある大型アスレチック

#### 東京女子医科大学東医療センター移転後について

**問** 東京女子医科大学東医療センターの移転計画が発表された際には、子どもを持つ区民から多くの不安の声が聞こえてきた。これから、災害拠点病院の機能を有する新たな医療機関を誘致するに当たっては、地域の医療体制や区民の健康づくりにとって必要な機能が何かということなど、様々な角度から検討が重ねられることになると考える。その際には、子どもの救急医療体制の確保には十分配慮すべきと考えるが、区の見解を問う。

**答** 区では、子どもを安心して育てるためには小児医療体制の充実が不可欠であるとの認識のもと、その確保・拡充に努めてきた。子どもを持つ区民の方々から不安の声が上がらないよう、引き続き、子どもの救急医療体制を維持していく必要があると考えている。子どもの救急医療体制の確保など、区民の皆様が安心していただける機能を有する医療機関を誘致できるよう全力で取り組んでいく。

#### その他の質問項目

- 教育改革の推進について
- 高齢社会・人口減少社会への対応について



## 子どもの貧困対策と高齢者の福祉の増進について

小林行男 (共産党)

### 子どもの貧困対策について

**問** 区が自治体として子どもの貧困問題に取り組み9年が経過するが、子どもや家庭への経済給付も含めた支援がまだまだ不十分だと言わざるを得ない。そこで、今日的な視点で子どもの生活実態調査を行い、具体的な改善計画を策定することを求めるが、区の見解を問う。

**答** 区では第二期子ども・子育て支援計画を策定するにあたり、今年度中に子育て世代に対するニーズ調査を実施する予定であり、子育て世代の生活状況を把握する質問項目を設けることとしている。今後、調査結果を踏まえて適切な対応に努め、子どもの貧困対策の一層の充実を図っていく。

**問** 生活困難な家庭では、世帯収入に対する家賃の割合が大きく、家計を圧迫していることから、子どもたちの健康まで蝕まれていることがある。そこで、子育て世代向けの都営住宅の新規供給を含め拡充を東京都に求めるとともに、区として家賃補助制度の創設を求めるが見解を問う。

**答** 都では住宅に困窮する都民に公平かつ的確に都営住宅を供給する方針を明確化していることから、区として、新規供給を含めた拡充を求めることは考えていない。また、家賃助成については、現金給付制度との整合性や他の子育て家庭とのバランスなど総合的に検討すべきと考えている。

**問** 子どもの貧困が広がる中で食のセーフティネットになり、子どもの健康や発達を支える学校給食の果たす役割がますます大きくなっている。国に給食費の無償化を求めるとともに、区として無償化に向けた施策を求めるが、区の見解を問う。

**答** 学校給食費を無償化するには多額の経費が必要であり、自治体独自の施策ではなく、国の施策として広域的に実施することが望ましいと考えている。引き続き、国の動向を注視しながら、学校給食の適切な運営に努めていく。

### 高齢者の福祉の増進について

**問** 高齢者の安全な生活のために日常支援用具は欠かせないが、現在区は交通安全杖の支給、車いすの貸し出しにとどまっている。介護予防としてシルバーカーやリハビリシューズなど日常支援用具を拡充することを求める。

**答** 区としては、介護認定を受ける前の予防の対策が重要であると認識しており、福祉用具の助成について既に日常生活支援用具の対象項目の拡大に向けた検討を行っている。来年度は、ニーズの高い用具を対象としていく考えである。

**問** シルバー人材センターの仕事は、一般就労と異なり、支払われるのは配分金とされているが、多くの高齢者は生活費の補充として就労しているため、配分金が最低賃金を割り込まないように改善することを求めるが、区の見解を問う。

**答** シルバー人材センターと会員の間に雇用関係は無く、配分金には最低賃金法が適用されないが、区民生活に必要な仕事を担っていただいていることを勘案し、区では、最低賃金を下回らない金額設定となるよう契約を行うこととしている。

### その他の質問項目

- くらしと営業を守る対策について
- 自然災害対策における情報伝達について
- 平和と住民の安全を守るために



荒川区シルバー人材センター



## 子育て世代包括支援センターと道路拡幅後の電柱移設について

清水啓史 (民主ゆい)

### 子育て世代包括支援センターについて

**問** 母子保健法の一部改正に伴い「子育て世代包括支援センター」の設置が努力義務とされたが、区

は事業として始める方針か。また、実施をするには、保健師等の人員増や負担増、情報の管理、どこの部署や施設まで掛かる事業なのかなど、一つ一つ詰めていかなければならない課題があると想定されるが、区の見解を問う。

**答** 区では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組むことの重要性を強く認識し、子育て世代包括支援センター機能を早期に設置すべきと考えている。実施に向けては人材の確保・育成や場所の確保など多くの課題があるが、関係部署の連携を強化し取り組んでいく。

### 道路拡幅後の電柱等移設について

**問** 道路拡幅に伴う建築物建替えの際、早い段階から電柱等の移設に向けた協議を進め、建物完成・道路拡幅と同じタイミングで速やかに移設が出来る様、関係機関に求めていただきたい。あわせて、移設命令済、移設予定である旨が近隣にも分かるような方策の検討について区の見解を問う。

**答** 電柱等の移設には、調査や設計作業により時間を要する場合や、調整が整わず移設が困難な場合があるが、今後も道路拡幅等に併せ速やかな移設を求めていく。移設が困難な案件も、その進捗状況を確認し協議を行うとともに、移設予定の表示についても検討を行うなど、鋭意取り組んでいく。

### その他の質問項目

- 区職員の勤務状況及び改善について
- ヒートショックの対策について



▲荒川区がん予防・健康づくりセンター



## 子どもが健やかに育つ環境整備と学校施設の老朽化対策について

町田高 (自民党)

### 子どもが健やかに育つ環境整備について

**問** 待機児童対策と同様に、保育の質を高める取り組みも重要である。地域の核となる園を定め、拠点園として、地域全体の保育サービスの向上を図るべきである。同時に、保育士・保護者の負担軽減を図る取り組みを進めていくべきであると考えているが、区の見解を問う。

**答** 地域の拠点となる園を中心に保育ネットワークを構築し、連携・協力する体制の強化を図ること、また、保育士の負担を軽減させ、できる限り保育に専念できる環境を整えることは大変重要であり、現在、ベビーセンサーなどの機器購入に係る補助制度の創設や区立保育園における紙おむつの自園での処分を検討している。取り組みを進めることで保育サービスの更なる充実を図っていく。

**問** 荒川区では、児童相談所の設置に向けた準備を着実に進めてきたことと思うが、検討すべき課題が山積している。開設に当たり、特に重要となる、子ども達を守るための様々な専門人材の確保・育成及び強固な組織運営のための安定した財源確保の見通しについて、区の見解を問う。

**答** 現在、開設時の即戦力となる職員を育成するため、先駆的な取り組みを実施する児童相談所に、専門職の職員を派遣している。また、財源確保についても、東京都と具体的な話し合いを始めており、真摯に対応する旨の回答を得ている。様々な課題を一つずつ着実に解決しながら、児童相談所の早期設置に向けて尽力していく。



▲昨年度汐入公園内に新設されたにじの森保育園

## 学校施設の老朽化対策について

**問** 学校施設の老朽化対策として、適切な時期に必要な改修を行う中規模改修の実施と財源の確保が必要である。実施にあたっては、教育環境への影響が大きい不具合への対応を最優先にするなど、優先順位を明確にした上で、計画的に進める必要があると考えるが、区の見解を問う。

**答** 学校施設の中規模改修については、不具合を早期に解消するとともに、施設の長寿命化による財政支出の縮減にもつながる、大変効果的な方策であると考えている。優先度に応じて、中規模改修も含め計画的に改修を行うことで、今後も良好な教育環境の整備に努めていく。

**問** どれだけ学校施設を長寿命化したとしても、必ず更新時期は到来する。一定の年代に集中的に建設されたことからすれば、更新時期も集中することになり、管理上、財政上も困難になると考える。学校施設の建替えについても計画的に行っていくべきと考えるが、区の見解を問う。

**答** 建替えの際には、多額の経費を要するとともに、代替用地や代替施設の確保といった課題がある。また、施設の適正規模や適正配置を検討する必要があるなど、計画的に行うべきである。こうした諸課題を踏まえ、学校施設の建替えについても詳細に検討していく。

**問** 地震等の災害への備えとして、また、子ども達の良好な教育環境のために、区立小中学校体育館及び生涯学習センター体育館の空調設備の設置は、できる限り早期に進めるべきと考える。31年度の夏休みまでには全校設置すべきと考えるが、区の見解を問う。

**答** 学校体育館の空調設備については、今年度4校にモデルとして設置し、学校関係者や体育館利用者から高い評価を頂いている。早期に整備すべきとの指摘については、同様の認識であり、31年度の夏休みまでの全校設置について、積極的に検討していく。

## その他の質問項目

- 旅館業法施行条例の改正、荒川ルールの更なる強化
- 将来につながる産業振興策について

- 住み慣れた街で暮らし続けるため（住宅療養体制の充実）
- オリンピック・レガシー



健康で文化的な最低限度の生活を保障するために  
東京女子医大移転後の医療機関誘致について  
齊藤邦子（共産党）

## 健康で文化的な最低限度の生活を保障するために

**問** 生活保護への偏見をなくし、保護を必要とする区民が確実に利用できるようにするために、生活保護のしおりやホームページの改善が必要であると考えます。また、医療扶助のみ受給可能な場合があることについても区民に広報する必要もあると考えますが、区の見解を問う。

**答** 生活保護制度については、これまでも生活保護のしおりをお示しし、医療扶助のみの受給も可能なことなどについての説明を含め、それぞれの相談者の状況等に合わせた分かりやすい周知に努めてきた。今後とも、より制度をご理解いただけるよう、一層工夫をしていく。

**問** 夏の猛暑は来年も続くことが予想されるため、熱中症対策エアコン設置費助成は引き続き実施し、来年度は夏到来前に実施すること。また、都営住宅については東京都の責任でエアコンを設置することを求めること。区の見解を問う。

**答** エアコン助成の継続実施については、まずは、助成の申請期間である9月末の事業終了後に検証を行うことが必要であり、その検証をもとに、都営住宅へのエアコンの設置に関する都への要望についても併せて検討していく。

**問** 電気代を心配しエアコンの使用や設置をためらう家庭もあるため、生活保護世帯への夏季手当の実施を政府に求めるとともに、区としての法外援助を検討すること。また、本人非課税の高齢者について7月8月の電気代補助制度をつくることを求める。

**答** 生活保護費の夏季加算については、夏季の電気

代が他の季節と比較して高くなっているという結果は出ておらず、また、国が必要性を判断し一律に手当すべきもので、区が法外援助で対応するものではないと考えている。本人非課税の高齢者に対する電気代助成についても、金額の把握方法等様々な課題があり実施は極めて困難である。

**東京女子医大移転後の医療機関誘致について**

**問** 災害拠点病院の誘致にあたって、課題を早急に具体化することが求められる。第一に、誘致が必ず実現するように、都の責任も明確にして連携を密にすること。第二に、災害拠点病院としての体制、小児科、産婦人科など現診療科目の継続、新病院の役割、現在求められている医療と介護の連携等、区の方針をはっきりさせて望むこと。第三に、医師、看護師等の確保に区も協力すること。以上について、区の見解を問う。

**答** 誘致する医療機関の機能や医師・看護師の確保については、救急医療を含め、いつでも必要に応じて質の高い医療を安心して受けられる地域医療の拠点となるよう、近隣の都立病院、大学病院等とも連携を図り、地域医療体制の維持・向上を目指すことを公募条件の一つにし、責任を持ち整えていく。都とも更なる連携を図り、検討を進めていく。

**その他の質問項目**

- 保育の質と安全確保、保育要求に応えるために
- 高齢者の認知症予防と聴こえの改善について
- 荒川の暮らしに息づいた観光文化行政について

**酷暑から命を守る** 熱中症予防緊急対策

**自宅にエアコンのない世帯で**  
65歳以上の高齢者のみ世帯等を対象に  
エアコン等を新規に購入した場合に  
**上限5万円**まで助成します。

※ エアコン、冷暖房用エアコン・冷暖房用エアコン・冷暖房用エアコン

**助成対象** 平成30年7月24日から8月31日まで  
**期間** 8月1日(水)から8月28日(金)まで

**対象となる方**  
● 自宅にエアコン(冷暖房用エアコン・冷暖房用エアコン)が設置されていない世帯  
● 65歳以上の高齢者のみ世帯  
● 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者もしくは要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

**助成内容**  
● エアコン・冷暖房用エアコン・冷暖房用エアコン・冷暖房用エアコン、冷暖房用エアコン、サーキュレーター、除湿機(のりずりゆき)高床での購入代金と設置費用を助成します

**申請方法** 申請書と、次の4点の書類を下記の問合せ先へ申請してください。  
① 領品の購入領等が分かる領収書 ② 当該製品の保証書  
③ 申請書 ④ 本人名義の振込先銀行名、口座番号が分かるもの

**問合せ先** 問い合わせ先 福祉政策課福祉係 電話 3802-2111 内線2675

▲エアコン設置費助成事業に関するチラシ

**委員会活動の報告**

(※7月6日～10月17日)

**議会運営委員会**

志村 博司 委員長

**7月9日～7月10日**

◆行政視察

- ①福岡県古賀市
  - ・古賀市議会の議会運営について(9日)
- ②福岡県福岡市
  - ・議会のインターネット中継について(10日)
  - ・福岡市議会の議会運営について(10日)

**8月28日**

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について
- ③9月会議の会議期間について
- ④一般質問等の締切日について 等

◆行政視察の集約について

**9月11日**

◆9月会議について

- ①追加議案の提出について
- ②陳情書の受理について
- ③9月会議の会議期間について
- ④議事日程について 等

**9月15日**

◆9月会議の最終日について

- ①陳情書の受理について
- ②議事日程について
- ③10月17日の本会議の議事の取り扱い及び順序について
- ④9月会議の終了について

◆今後の議会日程について



▲福岡県古賀市にて研修の様子